

第1章 策定の趣旨・位置づけと計画期間

1 「すいすいビジョン2029」策定の趣旨

本市は、平成21年(2009年)12月に「すいすいビジョン2020～吹田の水標～*」(以下「すいすいビジョン2020」)を策定し、基本理念である「地域の水道として、お客様とともに、安定した安心・安全の水道」を目指して事業を推進してきました。

「すいすいビジョン2020」策定から9年が経過する中で、水道水の安定供給を脅かす様々な事象が発生しています。平成23年(2011年)には東日本大震災が、平成28年(2016年)には熊本地震が発生し、インフラの耐震化・老朽化対策など、我が国の社会基盤整備の重要性が改めて浮き彫りになってきました。そのような中、平成30年(2018年)6月に発生した大阪府北部地震では、本市も震度5強の強い揺れに見舞われました。さらに同年9月には台風21号により市内の多数の地域で停電や家屋の損壊といった甚大な被害が発生しました。

一方で、全国的に人口減少や節水型社会が進み、高度経済成長期に急速に整備された水道施設が老朽化し多額の更新費用が必要となるなど、水道事業を取り巻く情勢は厳しさを増しています。

厚生労働省は、平成25年(2013年)3月にこれまでの水道ビジョンに代えて、来るべき時代に求められる課題に挑戦するため、安全、強靱、持続の3つの観点に基づく「新水道ビジョン*」を公表しました。また、総務省では水道事業を含む全国の地方公営企業*に対し、令和2年度(2020年度)までに経営戦略*を策定することを求めています。

さらに、平成30年(2018年)12月の水道法*の改正では、都道府県による広域連携*の取組の強化のほか、民間企業に事業の運営権を委ねるコンセッション方式*導入にあたり給水責任を市町村に残したまま実施が可能となるなど、持続可能な水道に向けた経営基盤強化を図る政策が進められています。

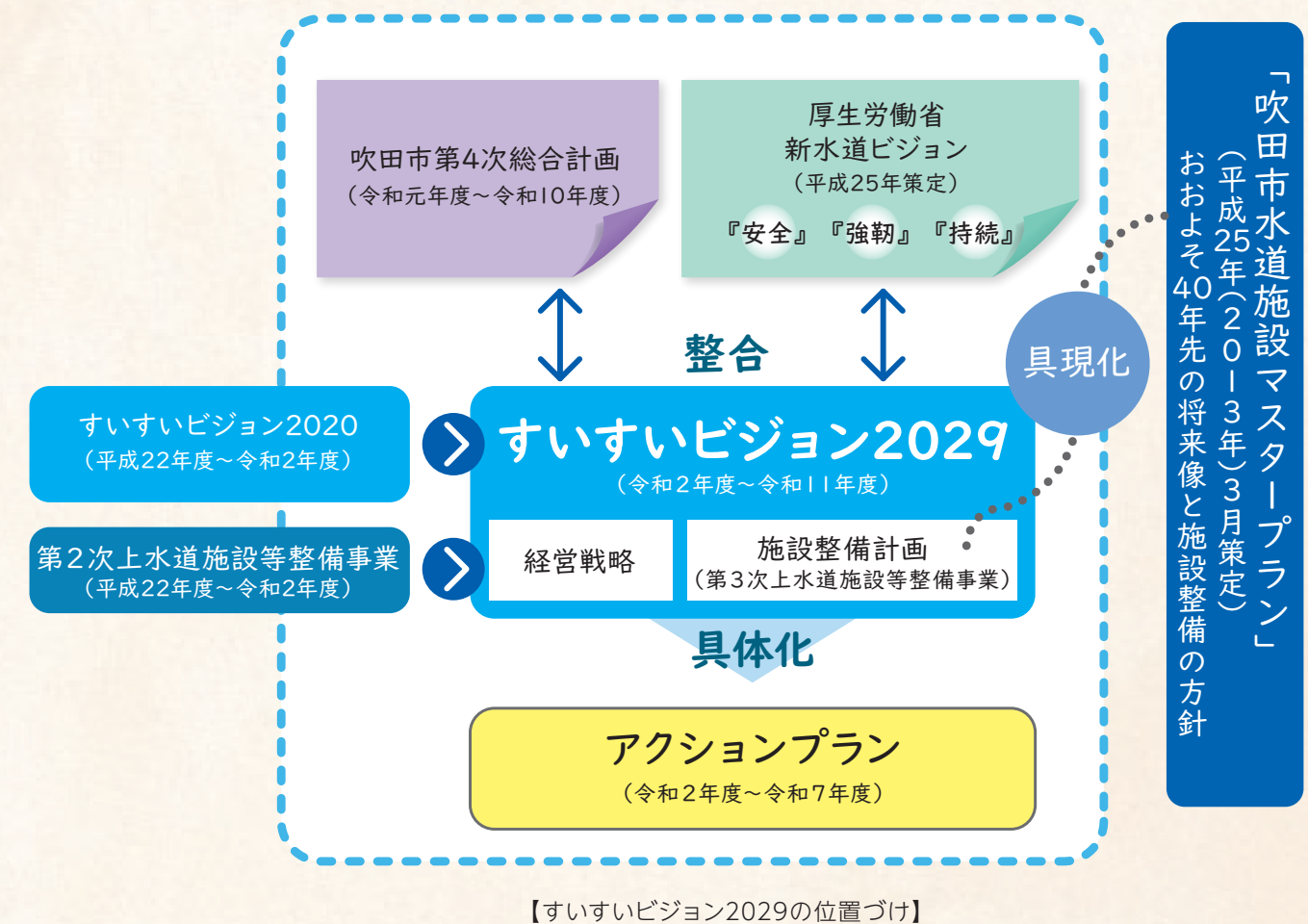
このような社会情勢の変化に対応しながら、これからも「すいたの水道」として健全な水道システム*を未来につないでいくために、施設整備を着実に進めるとともに、効率的な経営と地域に根差した事業運営を目指して新たな基本計画を策定するものです。

2 位置づけ・計画期間

「すいすいビジョン2029」は、吹田市第4次総合計画*に基づく本市水道事業における基本計画であるとともに、厚生労働省が策定した「新水道ビジョン」を踏まえた水道事業ビジョン*となるものです。計画期間は、令和2年度(2020年度)から令和11年度(2029年度)までの10年間の計画です。

また、平成25年(2013年)3月に策定した「吹田市水道施設マスタープラン*」(以下「マスタープラン」)で描く将来像に向けて、今後10年間の施設整備の方向性を示した施設整備計画(第3次上水道施設等整備事業*)を包含するものとします。

さらに、施策の方向性を示す計画であるとともに、事業を継続して推進していくために必要な経営基盤の強化を図る経営戦略として位置づけます。



注)本文中の「*」印を付した語句は、巻末の資料編「資料-4用語集」に用語の説明を記載しています。

3 基本理念～すいた水道が目指すべき姿～

未来につなぐ 市民と育む 信頼のすいた水道

これまで、地域の水道として築いてきた
「安定した、安心・安全の水道」を、
これからも市民と大切に守り育み、未来へつないでいきます。

- すいすいビジョン2020に基づき築いてきた
「安定した、安心・安全の水道」
＝「信頼のすいた水道」を未来へ引き継いでいきます
- ライフライン事業者として安全な水道水を供給し続けます
- 災害に備えた強靱な水道施設の構築に全力で取り組みます
- より一層の企業性を発揮するとともに、経営基盤の強化を図ります
- 職員が地域に出向いて水道事業についての理解を深める取組を
推進し事業の「見える化」を図ります